

平成20年度

事業報告書

自 平成20年4月 1日

至 平成21年3月31日

独立行政法人国立環境研究所

目 次

1.	国民の皆様へ	1
2.	基本情報	1
	（1） 法人の概要	
	（2） 研究所の住所	
	（3） 資本金の状況	
	（4） 役員の状況	
	（5） 常勤職員の状況	
3.	簡潔に要約された財務諸表	4
	① 貸借対照表	
	② 損益計算書	
	③ キャッシュ・フロー計算書	
	④ 行政サービス実施コスト計算書	
4.	財務情報	6
	（1） 財務諸表の概況	
	（2） 施設等投資の状況	
	（3） 予算・決算の概況	
	（4） 経費削減及び効率化目標との関係	
5.	事業の説明	10
	（1） 財源構造	
	（2） 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明	

平成 20 年度事業報告書

1. 国民の皆様へ

独立行政法人国立環境研究所は、地球環境の保全、公害の防止、自然環境の保護及び整備その他の環境の保全に関する調査及び研究を行うことにより、環境の保全に関する科学的知見を得、及び環境の保全に関する知識の普及を図ることを目的としています。

その歴史は、昭和 49 年の国立公害研究所発足に遡り、これまで 30 年以上にわたり、幅広い環境研究に学際的かつ総合的に取り組む研究所として、様々な環境問題の解決に努めてまいりました。

この間、かつての深刻な環境汚染の解明と対策が中心であった研究テーマは、より広範、複雑で、社会・文明との関わりが強く意識される地球環境問題等の課題へと大きな広がりを見せてきました。さらに、持続可能な地球社会や、安全・安心で豊かな環境の実現に向けて、社会のための科学として急速に拡大する研究ニーズにこたえとともに、問題の発見、解決や未然防止への貢献が一層強く求められており、当研究所の果たす役割はますます高まっているところです。

このような社会状況に対応するために当研究所は、我が国における環境研究の中核的機関として、持続可能な社会の実現を目指し、学際的かつ総合的で質の高い環境研究を進め、環境政策への貢献を図るため、特に推進すべき 4 つの重点研究プログラム（「地球温暖化研究」「循環型社会研究」「環境リスク研究」「アジア自然共生研究」）をはじめ、予防的・予見的な観点から環境研究に取り組む「先導的・基盤的研究」の推進を掲げ、目標達成に向けた研究の推進に努めているところです。

また、当研究所の基本理念は、「今も未来も人々が健やかに暮らせる環境をまもりはぐくむための研究によって、広く社会に貢献すること」を憲章として掲げています。国民の皆様と一体となり、安全で安心して暮らせる豊かな環境を目指すこと、それが当研究所の願いでもあり、そのためにも研究成果を分かりやすい形で情報発信していくなど、皆様一人ひとりが「環境」への関心を高め、どのように守り、後世に伝えていくか、その一助となれるよう頑張りたいと考えております。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

独立行政法人国立環境研究所は、地球環境保全、公害の防止、自然環境の保護及び整備その他の環境の保全（良好な環境の創出を含む。以下単に「環境の保全」という。）に関する調査及び研究を行うことにより、環境の保全に関する科学的知見を得、及び環境の保全に関する知識の普及を図ることを目的としております。（独立行政法人国立環境研究所法第三条）

② 業務内容

当法人は、独立行政法人国立環境研究所法第三条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- (a) 環境の状況の把握に関する研究、人の活動が環境に及ぼす影響に関する研究、人の活動による環境の変化が人の健康に及ぼす影響に関する研究、環境への負荷を低減するための方策に関する研究その他環境の保全に関する調査及び研究（水俣病に関する総合的な調査及び研究を除く。）を行うこと。
- (b) 環境の保全に関する国内及び国外の情報（水俣病に関するものを除く。）の収集、

整理及び提供を行うこと。

(c) 上記の業務に附帯する業務を行うこと。

(独立行政法人国立環境研究所法第十一条)

③沿革

昭和49年 国立公害研究所発足
平成2年 全面的改組、国立環境研究所と改称
平成13年4月 独立行政法人国立環境研究所として設立
平成18年4月 第2期中期計画による活動開始
第1期中期計画（始期：平成13年度、終期：平成17年度）
第2期中期計画（始期：平成18年度、終期：平成22年度）

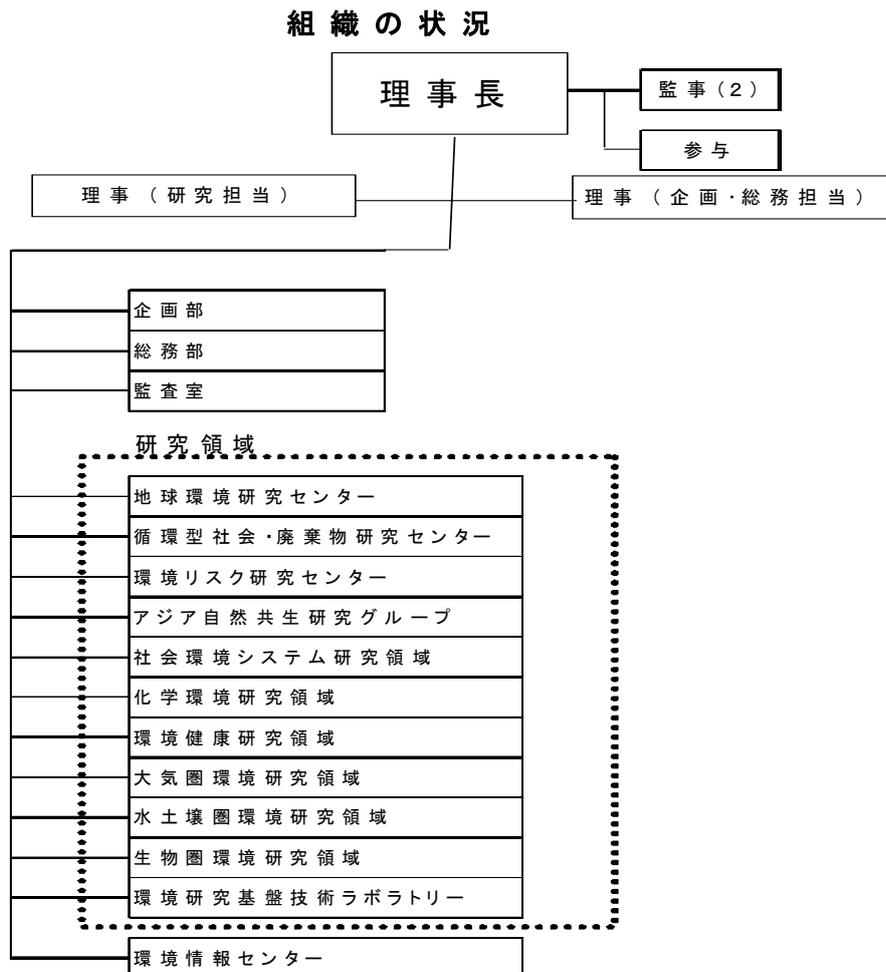
④設立根拠法

独立行政法人国立環境研究所法（平成十一年法律第二百十六号）

⑤主務大臣（主務省所管課等）

環境大臣（環境省総合環境政策局総務課環境研究技術室）

⑥組織図



(2) 研究所の住所

〒305-8506 茨城県つくば市小野川 16-2 電話番号：029-850-2314

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	38,666	0	0	38,666
資本金合計	38,666	0	0	38,666

(4) 役員の状況

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	大塚 柳太郎	自 平成17年 4月 1日 至 平成21年 3月31日		昭和45年 3月 東京大学大学院理学系研究科修士課程修了 昭和55年 3月 東京大学理学博士 平成 4年 4月 東京大学教授医学部 平成 9年 4月 東京大学教授大学院医学系研究科
理事	安岡 善文	自 平成19年 4月 1日 至 平成21年 3月31日	研究担当	昭和50年 3月 東京大学大学院工学系研究科博士課程修了 昭和50年 3月 東京大学工学博士 昭和61年 1月 国立公害研究所総合解析部第一グループ主任研究官 平成 8年 5月 国立環境研究所地球環境研究センター総括研究管理官 平成10年 4月 東京大学生産技術研究所教授
理事	太田 進	自 平成20年 6月10日 至 平成21年 3月31日	企画・総務担当	昭和51年 3月 東京大学工学部卒業 平成15年 7月 環境省環境管理局水環境部土壌環境課長 平成16年 7月 環境省環境管理局水環境部水環境管理課長 平成17年 7月 独立行政法人環境再生保全機構総務部長 平成18年 4月 独立行政法人環境再生保全機構上席審議役
監事 (非常勤)	船橋 誠壽	自 平成19年 4月 1日 至 平成21年 3月31日		昭和44年 3月 京都大学大学院工学研究科修士課程修了 平成 8年 2月 株式会社日立製作所システム開発研究所主管研究長
監事 (非常勤)	小林 伸行	自 平成19年 4月 1日 至 平成21年 3月31日		昭和61年 3月 慶應義塾大学経済学部卒業 平成 7年12月 小林公認会計士事務所開設 平成19年 3月 慶應義塾大学大学院商学研究科後期博士課程単位取得退学

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は、平成 20 年度末において 242 人（前期末比 7 人減少、2.8%減）であり、平均年齢は 45.5 歳（前期末 45.4 歳）です。このうち、国等からの出向者は 39 人、民間からの出向者は 0 人です。

3. 簡潔に要約された財務諸表

①貸借対照表 (<http://www.nies.go.jp/kihon/index.html>)

(単位：百万円)

資産の部		金額	負債の部		金額
流動資産		4,512	流動負債		5,094
現金・預金等		2,491	運営費交付金債務		1,317
その他		2,020	未払金		2,900
固定資産		36,537	その他		878
有形固定資産		36,531	固定負債		4,093
その他		6	資産見返負債		3,065
			その他		1,028
			負債合計		9,187
			純資産の部		
			資本金		38,666
			政府出資金		38,666
			資本剰余金		▲ 6,989
			利益剰余金(繰越欠損金)		184
			純資産合計		31,862
資産合計		41,049	負債純資産合計		41,049

②損益計算書 (<http://www.nies.go.jp/kihon/index.html>)

(単位：百万円)

科目	金額
経常費用(A)	13,067
研究業務費	12,027
人件費	4,359
減価償却費	1,280
その他	6,388
一般管理費	1,013
人件費	626
減価償却費	106
その他	281
財務費用	27
経常収益(B)	13,023
補助金等収益等	9,282
自己収入等	3,733
その他	8
臨時損益(C)	0
その他調整額(D)	34
当期総利益(B-A+C+D)	▲ 10

③キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.nies.go.jp/kihon/index.html>)

(単位：百万円)

項目	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,516
人件費支出	▲ 4,839
補助金等収入	9,675
自己収入等	3,265
その他収入・支出	▲ 6,585
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	▲ 771
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	▲ 554
IV 資金増加額(又は減少額)(D=A+B+C)	191
V 資金期首残高(E)	2,300
VI 資金期末残高(F=D+E)	2,491

④行政サービス実施コスト計算書 (<http://www.nies.go.jp/kihon/index.html>)

(単位：百万円)

科目	金額
I 業務費用	9,532
損益計算書上の費用	13,074
自己収入等	▲ 3,542
II 損益外減価償却相当額	1,568
III 損益外減損損失相当額	44
IV 引当外賞与見積額	▲ 25
V 引当外退職給付増加見積額	▲ 56
VI 機会費用	430
VII 行政サービス実施コスト	11,494

(参考) 財務諸表の科目の説明 (主なもの)

① 貸借対照表

現金・預金等：預金など

有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

その他(固定資産)：有形固定資産、投資有価証券以外の長期資産で、特許権、商標権、著作権など具体的な形態を持たない無形固定資産等が該当

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

政府出資金：国から出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成

資本剰余金：国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

繰越欠損金：独立行政法人の業務に関連して発生した欠損金の累計額

② 損益計算書

業務費：研究業務費 独立行政法人の研究業務に要した費用

人件費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費

減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

財務費用：利息の支払や、債券の発行に要する経費

補助金等収益等：国・地方公共団体等の補助金等、国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

自己収入等：手数料収入、受託収入などの収益

臨時損益：固定資産の売却損益、災害損失等が該当

その他調整額：法人税、住民税及び事業税の支払、目的積立金の取崩額が該当

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト：独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

損益外減損損失相当額：独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

- ① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（中期計画期間 平成 18 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日）

（経常費用）

平成 20 年度の経常費用は 13,067 百万円と、前年度比 143 百万円減（1.1%減）です。これは、当法人の研究業務に要した費用が、前年度比 121 百万円減（1.0%減）となったこと及び効率的かつ経済的な執行等の結果、一般管理費が前年度比 16 百万円減（1.6%減）となったことが主な要因です。

（経常収益）

平成 20 年度の経常収益は 13,023 百万円と、前年度比 90 百万円減（0.7%減）です。これは、運営費交付金収益が前年度比 18 百万円減（0.2%減）、受託収入が前年度比 121 百万円減（3.4%減）となったこと及び施設費収益が前年度比 66 百万円減（63.6%減）となったことが主な要因です。

（当期総損益）

上記経常損益の状況、臨時損失 8 百万円（災害復旧費及び固定資産除却損）、臨時利益 8 百万円（保険金収入及び資産見返運営費交付金戻入等）及び前中期目標期間繰越積立金取崩額 34 百万円を計上した結果、平成 20 年度の当期総損失は 10 百万円と前年度比 5 百万円減です。

（資産）

平成 20 年度末現在の資産合計は 41,049 百万円と、前年度末比 1,163 百万円減（2.8%減）です。これは、未収金が前年度比 234 百万円増（13.7%増）となったこと及び有形固定資産の除却、減損及び減価償却等により前年度比 1,589 百万円減（4.2%減）となったことが主な要因です。

（負債）

平成 20 年度末現在の負債合計は 9,187 百万円と、前年度末比 280 百万円減（3.0%減）です。これは、リース債務が前年度比 554 百万円減（24.6%減）となったこと及び運営費交付金債務が前年度比 404 百万円増（44.2%増）となったことが主な要因です。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 20 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 1,516 百万円と、前年度比 262 百万円減（14.7%減）です。これは、研究業務経費及び一般管理経費支出が前年度比 362 百万円減（5.1%減）となったこと、受託等の自己収入が前年度比 557 百万円減（14.6%減）となったこと及び人件費支出が 131 百万円増（2.8%増）となったことが主な要因です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成 20 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは▲771 百万円、前年度比 229 百万円増（22.9%増）です。これは、研究業務に必要な有形固定資産の取得による支出が前年度比 265 百万円増（19.9%増）となったこと及び施設費による収入が前年度比 489 百万円（145.3%増）となったことが主な要因です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 20 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは▲554 百万円と、前年度比 12 百万円増（2.2%増）です。これは、リース資産に係るリース債務返済支出額が前年度比 12 百万円増（2.2%増）となったことが主な要因です。

表 主要な財務データの経年比較

[単位:百万円]

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常費用	14,074	13,504	13,076	13,210	13,067
経常収益	14,013	13,487	12,971	13,112	13,023
当期総利益	▲ 61	22	135	▲ 15	▲ 10
資産	45,839	42,960	43,418	42,212	41,049
負債	10,090	6,794	9,336	9,467	9,187
利益剰余金(又は繰越欠損金)	1,126	1,145	325	228	184
業務活動によるキャッシュ・フロー	714	269	85	1,778	1,516
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 707	▲ 1,296	▲ 558	▲ 1,000	▲ 771
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,280	▲ 10	▲ 54	▲ 542	▲ 554
資金期末残高	3,627	2,590	2,064	2,300	2,491

② セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

当法人では、単一セグメントによって事業を行っているため、開示すべきセグメント情報はありません。

③ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

当法人では、単一セグメントによって事業を行っているため、開示すべきセグメント情報はありません。

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

平成20年度は、目的積立金の申請、取崩の該当はありません。なお、前中期目標期間繰越積立金取崩額の34百万円は、受託研究等の自己収入により取得した減価償却等に充てるため、平成18年6月30日付にて主務大臣から承認を受けた373百万円(前年度末残額108百万円)のうち34百万円について取り崩したものです。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析

(中期計画期間 平成18年4月1日から平成23年3月31日)

平成20年度の行政サービス実施コストは11,494百万円と、前年度比336百万円減(2.8%減)です。これは、受託等の自己収入が前年度比86百万円減(2.4%減)となったこと、業務費用が前年度比165百万円減(1.2%減)となったこと及び施設費を財源とした建物、機械及び装置などの取得により、損益外減価償却等相当額を前年度比144百万円減(8.2%減)計上したことが主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較

[単位：百万円]

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
I 業務費用	9,418	9,620	9,356	9,612	9,532
損益計算書上の費用	14,074	13,597	13,202	13,240	13,074
自己収入等	▲ 4,656	▲ 3,977	▲ 3,846	▲ 3,628	▲ 3,542
II 損益外減価償却相当額	1,807	1,744	1,515	1,757	1,568
III 損益外減損損失相当額	—	—	2	0	44
IV 引当外賞与見積額	—	—	—	▲ 3	▲ 25
V 引当外退職給付増加見積額	175	▲ 74	▲ 231	43	▲ 56
VI 機会費用	476	649	567	422	430
VII 行政サービス実施コスト	11,876	11,939	11,209	11,830	11,494

(2) 施設等投資の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

	取得価格(百万円)
研究本館 I 耐震改修工事	482
研究本館 II 他老朽配管更新その他工事	170
生物環境調節実験施設他受変電設備更新工事	118

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

水環境実験施設耐震改修その他工事

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

売却：当事業年度中に売却した主要施設等はありません。

除却：下表のとおりです。

(単位：百万円)

	取得価格	減価償却累計額	売却額	売却益額
資源化プラント実験設備	109	100	0	0
冷暖房設備	35	28	0	0
微生物大量培養装置	13	12	0	0

(3) 予算・決算の概況

[単位：百万円]

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	14,407	17,395	14,129	16,241	14,100	13,995	14,862	14,265	14,516	13,995	
運営費交付金	9,255	9,929	9,255	9,964	9,616	9,616	9,680	9,680	9,675	9,675	
施設整備費補助金	1,480	1,479	415	415	415	415	1,112	826	786	668	繰越
施設整備費貸付金	0	1,305	615	1,844	0	0	0	0	0	0	
受託収入	3,673	4,682	3,845	3,938	4,055	3,816	4,055	3,740	4,055	3,631	
その他収入	0	0	0	0	14	10	14	19	0	21	
その他臨時利益	0	0	0	80	0	139	0	0	0	0	
支出	14,407	15,360	14,129	16,140	14,100	13,392	14,862	13,916	14,516	13,564	
業務経費	5,934	5,814	5,863	6,229	6,169	5,667	6,215	6,233	6,119	5,984	
施設整備費	1,480	1,479	415	415	415	415	1,112	826	786	668	繰越
施設整備費貸付金	0	0	615	1,844	0	0	0	0	0	0	
受託経費	3,673	4,661	3,845	3,932	4,055	3,873	4,055	3,673	4,055	3,654	
人件費	2,857	2,894	2,928	2,995	2,919	2,812	2,951	2,739	3,042	2,821	
一般管理費	464	513	464	654	542	492	528	447	514	435	
災害復旧費	0	0	0	71	0	133	0	0	0	1	

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当法人においては、当中期目標期間終了年度における一般管理費を、前中期目標期間の最終年度に比べて、3%以上削減することを目標としています。平成20年度においては、新たな会計システムについて、20年8月から管理部門の連絡会議の下でワーキンググループを設置し、21年1月から、研究ユニットとも連携しつつ、業務フローの再点検等を行い、事務処理の迅速化・効率化が図られるものとしていくための検討を開始しました。

人件費の削減については、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において削減対象とされた人件費について平成22年度までに平成17年度と比較して5%以上削減することとなっています。この目標を達成すべく、平成20年度においては、当該年度の予算の範囲で役職員等に対する給与等の支払いを行いました。

[単位:百万円]

区分	前中期目標期間終了年度		当中期目標期間			
	金額	比率	平成19年度		平成20年度	
			金額	比率	金額	比率
一般管理費	654	100%	447	68.3%	435	66.5%

5. 事業の説明

(1) 財源構造

当法人の経常収益は13,023百万円（前年度比90百万円減）であり、その内訳は、運営費交付金収益9,244百万円（収益の71.0%）、受託収入（政府受託研究収入及び民間等受託研究収入等）3,481百万円（収益の26.7%）及び施設費収益38百万円（収益の0.3%）です。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

① 総括的運営方針

平成20年度は、第2期中期計画（平成18～22年度）の中間年度であり、過年度に引き続き、研究組織及び研究プロジェクトの円滑な運営、研究基盤の整備並びに所内諸システムの運用と一層の改善に努めることにより、中期計画で設定された業務目標の着実な達成に向けて以下の取組を進めました。

② 研究の構成

(a) 重点研究プログラムの推進

環境の健全性を確保し、持続可能な社会を構築するため、国立環境研究所（以下、「国環研」という。）が集中的・融合的に取り組むべき研究課題として4つの重点研究プログラムを設定しました。すべてのプログラムは、中期計画の目標の達成に向け着実に進展し、21年5月の外部研究評価委員会において、全体として高い評価を得ました。

重点研究プログラムの推進事業費の財源及び費用については、運営費交付金1,389百万円並びに政府受託研究収入及び民間等受託研究収入等の自己収入1,174百万円です。

(b) 先導的・基盤的研究の推進

1) 長期的な視点に立って先見的な環境研究に取り組むとともに、新たに発生する重大

な環境問題、長期的・予防的に対応すべき環境問題への対応として、8つの基盤的な調査・研究分野において、研究を推進しました。

先導的・基盤的研究の推進事業費の財源及び費用については、運営費交付金 868 百万円並びに政府受託研究収入及び民間等受託研究収入等の自己収入の自己収入 883 百万円です。

- 2) 競争的な環境下での基盤的研究の推進を図るため、所内公募による「特別研究」及び「奨励研究」を実施しました。「特別研究」11件については、内部の研究評価委員会により事前評価・採択を行い、外部評価委員会による事後評価を行いました。「奨励研究」24件については、事前評価・採択及び事後評価を内部の研究評価委員会で行いました。

特別研究及び奨励研究事業費の財源及び費用については、運営費交付金 276 百万円です。

(c) 知的研究基盤の整備

国環研内外の様々な研究の効率的な実施及び研究ネットワークの形成を推進するため、知的研究基盤の整備を行いました。その成果については、21年4月の外部研究評価委員会において、高い評価を得ました。

知的研究基盤の整備事業費の財源及び費用については、運営費交付金 1,633 百万円並びに政府受託研究収入及び民間等受託研究収入等の自己収入の自己収入 640 百万円です。

(d) 環境研究の戦略的推進

- 1) 企業との共同研究（6件）、企業からの受託研究及び研究奨励寄付金による研究（30件）を、着実に進めました。
- 2) 大学との間の交流協定等は、1件増の19件です。人的交流としては、研究者が大学の客員教員・非常勤教員となるほか、大学からの客員研究員や研究生の受入れなどを行いました。
- 3) 全国地方環境研連絡協議会と連携して、第24回全国環境研究所交流シンポジウム（テーマ「揮発性有機化合物（VOC）の動態と健康影響」）を開催するとともに、地方環境研究所との協力に関する検討会を開催しました。また、27の地方環境研究所との間で57課題の共同研究を実施しました。
- 4) UNEP、IPCC、OECD等の国際機関の活動やGEO（地球観測グループ）、等の国際研究プログラムに積極的に参画するとともに、AsiaFlux ネットワーク、GIO（温室効果ガスインベントリオフィス）、GCP（グローバルカーボンプロジェクト：平成16年4月から）の事務局としての活動等の取組を進めました。さらに、20年12月のCOP14/MOP4（ポーランド）にNGOとして参加しました。

(e) 研究成果の積極的な発信と社会貢献の推進

- 1) 市民の環境保全への関心を高め、環境問題に関する科学的理解及び研究活動への理解の増進を図るため、マスメディアやインターネット、並びに刊行物等を通じた情報の提供を進めた結果、20年度中に国環研の研究が紹介された新聞報道は474件にのぼり

ました。また、国環研ホームページからは、研究成果に基づく多彩なコンテンツの公開を推進した結果、利用件数（ページビュー）は、年間の総計が約2,795万件（17年度比13%増加、19年度比95%）でした。

- 2) 20年度の研究成果の査読付き発表論文数は408件、誌上发表件数は619件、口頭発表件数は1,238件で、平成13年度から17年度までの年間平均値のそれぞれ1.18倍、1.07倍、1.16倍に相当し、年度目標（第1期中期目標期間中の年平均より増加）を達成しました。
- 3) 20年度には3件の発明を職務発明に認定しました。また、職務発明に係る特許として7件が新たに登録され、国環研が保有する特許権等は41件となりました。また、特許の取得等を促進するために、顧問契約を結んでいる特許事務所に知的所有権の取得、活用について相談等が行えるよう支援環境を維持しました。
- 4) 20年6月に国環研の研究成果を発表する公開シンポジウム2008「温暖化に立ち向かうー低炭素・循環型社会をめざしてー」を東京と札幌で開催し、計958名の参加を得ました。
- 5) 研究所施設の一般公開（4月と7月）、国内外からの視察（国内92件、海外42件）により、7,170人を研究所内に受け入れました。特に7月26日（土）に開催した国立環境研究所「夏の大公開」は、夏休み期間に開催し、前年とほぼ同数の4,627名（18年度4,844名）の参加を得るなど好評を博しました。
- 6) エコライフ・フェア2008をはじめとして、環境研究・環境保全に関するイベント、展示会等に積極的に協力しました。

(f) 環境情報の収集、整理及び提供に関する業務

1) 環境研究技術ポータルサイト

19年10月より、環境保全に関する研究、技術開発に係る情報をはじめ、幅広い情報を提供するため、「環境研究技術ポータルサイト」の運用を開始しました。20年度は、環境研究・技術開発の動向に関する国内外の最新ニュースやイベントの情報収集・更新を日常的に実施するとともに、注目を浴びている環境技術について紹介記事を掲載するなど、既存コンテンツの充実を図りました。また、高校生等の環境学習に役立つ情報をわかりやすく提供する「STEP UP! 環境学習」を新たに掲載しました。

2) 環境GIS

「環境GIS」の既存コンテンツの運用を行うとともに、新しいコンテンツとして、「東アジアの広域大気汚染マップ」と「大気汚染予測システム」の一般公開を開始しました。これらのコンテンツは、アジア自然共生研究グループが実施した大気汚染予測と観測の研究成果を活用し、わかりやすく提供を行うものです。

以上